

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第1項ただし書きの規定による許可及び宝塚市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成13年条例第30号）第3条第2項ただし書きの規定による許可について、同法第48条第15項及び同条例第3条第3項の規定により公開による意見の聴取を下記のとおり行うので公告する。

令和8年（2026年）3月10日

宝塚市長 森 臨 太 郎

記

- 1 開催日時 令和8年（2026年）3月24日（火）
午後2時00分より
- 2 開催場所 宝塚市立中央公民館 2階 203・204学習室
（宝塚市末広町3番53号）
- 3 案 件
 - 1 許可申請の要旨
第一種低層住居専用地域内に郵便局（サービス業を営む店舗）を新築する件
 - 2 敷地の位置
宝塚市野上4丁目1-49
 - 3 規模
床面積の合計 135.60㎡ 2階建て
 - 4 構造
鉄骨造